

井手町物品等一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請 提出書類

物品の製造、買入、役務の提供等

番号	提出書類	備考
1	一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書	【別添様式第1号】
2	営業に関する許認可証明書	物品等の供給に必要な場合（写し可）
3	代表者の身分証明書 （提出日より3ヶ月以内のもの。）	申請者が個人の場合、 本籍地 の市区役所、 町村役場で証明を受ける（写し可） 法人は不要です。
4	商業登記事項証明書 【商業登記簿謄本】	申請者が法人の場合（写し可）
5	営業所一覧表	【別添様式第2号】 ※本町と関係する営業所のみ記載も可とする
6	税務署発行の納税証明書	管轄の税務署で証明を受ける（写し可） 税務署で、 <u>消費税及び地方消費税について未納の税額のないことの証明</u> を受けてください。 ○申請者が <u>個人の場合</u> は、（その3の2） 「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」 ○申請者が <u>法人の場合</u> は、（その3の3） 「法人税」及び「消費税及び地方消費税」 ○ <u>すべての税目の証明の場合</u> は、（その3）
7	町発行の納税証明書 ※ 町内業者のみ	※ 法人であって、代表者が町内在住の場合は、「法人に対する証明書」と「個人(代表者)に対する証明書」の2種類が必要となりますのでご注意ください。 ○税務課で証明を受ける（正本） ○証明書発行日は令和4年12月12日からです。 ○申請人が本人以外の場合は、別紙代理人選任届を提出の上、証明願うこと。

		<p>なお、令和4年度以前及び証明書発行日後の納期分は、<u>3月末日までに完納済みでなければ有資格者業者の登録はできません。</u></p>
8	<p>町発行の各種使用料及び返済金 完納確認書 ※町内業者のみ</p>	<p>※ 法人であって、代表者が町内在住の場合は、「法人に対する完納確認書」と「個人(代表者)に対する完納確認書」の2種類が必要となりますのでご注意ください。</p> <p>○各担当課で確認を受ける(正本) ○証明書発行日は令和4年12月12日からです。</p> <p>なお、令和4年度以前及び証明書発行日後の納期分は、<u>3月末日までに完納済みでなければ有資格者業者の登録はできません。</u></p>
9	<p>営業経歴書 (直前の1年間の経歴を記載すること。)</p>	<p>【別添様式第3号】</p>
10	<p>技術者経歴書</p>	<p>【別添様式第4号】 ※技術者を要しない営業品目等の場合は提出不用</p>
11	<p>誓約書</p>	<p>【別添様式第5号】</p>
12	<p>委任状</p>	<p>契約行為等を支社、支店等で行う場合に必要です。様式の指定はしていません。</p>